介護予防通所リハビリテーション重要事項説明書

介護老人保健施設　プエブロ稲敷

１．施設の概要

（１）施設の名称等

・施設名……医療法人美湖会　プエブロ稲敷　　開設年月日……平成２１年６月１日

・所在地……茨城県稲敷市狸穴１１

・電話番号……０２９７－８７－７５１１　　FAX……０２９７－８７－７５８８

・介護保険指定番号……０８５２７８００２２号

（２）目的と運営方針

介護予防通所リハビリテーションでは、要支援者である利用者の自立を支援する事を目的とした事業所です。この目的に沿って、事業所では各利用者が能力に応じた利用が行えるようにサービス計画を立て、内容に同意をいただき、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な看護処置と日常生活のお世話などのサービス提供致します。利用者の方が在宅での生活を長く続けられるよう支援していきます。

（３）職員体制

医師……１名　　看護・介護職員……　４名以上　　支援相談員……１名

理学療法士……４名　言語聴覚士……１名　　管理栄養士……１名

（４）利用者定員

通所……３８名

２．サービス内容

①サービス計画の立案　②食事　③入浴　④医学的管理　⑤看護　⑥介護　⑦機能訓練　⑧相談援助　⑨送迎　⑩その他

３．協力医療機関

名称……美浦中央病院

所在地……茨城県稲敷郡美浦村宮地５９６番地

診療科目……内科・外科・整形外科・眼科・耳鼻科・泌尿器科・皮膚科・神経内科・透析・歯科

◆　緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

４．緊急時・事故発生時の対応

利用中に病状の急変・事故発生などの場合、緊急連絡先に連絡致します。必要時には、事業所で可能な応急処置を致します。さらに必要である時には主治医又は、協力医療機関に連絡します。

５．施設利用に当たっての留意事項

・営業日……月～金曜日　　（祝日・年末・年始　　１２月３１日～１月３日除く）

・営業時間……午前 8 時 30 分～午後 5 時

・設備・備品　……故意に破損させた場合、修理代を頂きます。

・金銭・貴重品 ……持込はご遠慮ください。

６．苦情処理の体制

相談窓口：1 階事務所受付

苦情担当：倉持　小沼

窓口開設時間：午前 9 時～午後 5 時

相談方法：電話受付（0297-87-7511）または、窓口受付

（公共苦情相談連絡先）

茨城県国民健康保険団体連合会	０２９－３０１－１５６５
稲敷市役所高齢福祉課	０２９－８９２－２０００
河内町役場町民保健グループ	０２９７－８４－２１１１
龍ヶ崎市役所高齢福祉課	０２９７－６０－１５２９
美浦村役場高齢福祉課	０２９－８８５－０３４０
牛久市役所高齢福祉課	０２９－８７３－２１１１
利根町役場	０２９７－６８－２２１１

７．非常災害対策

防災設備……スプリンクラー、消火器、消火栓　　防災訓練……年２回

８．禁止事項

宗教の勧誘、特定の政治活動、営利行為を禁止します。

９．利用料金

（１）基本料金　（予防給付において）

①施設利用料

要支援１　……２２６８単位／月

要支援２　……４２２８単位／月

②栄養改善加算　……１５０単位／月

③口腔機能向上加算　……１５０単位／月

④若年性認知症利用者受入加算　……２４０単位／月

⑤介護職員処遇改善加算（Ⅰ・ロ）・・・・介護保険１割負担の金額に 11.1%の加算

この加算は区分支給限度基準額の算定外となります。

⑥サービス提供体制強化加算（Ⅰ）・・・要支援１の方は　８８単位/月

要支援２の方は　１７６単位/月

⑦栄養アセスメント加算・・・・５０単位

♦当施設では地域区分上乗せ７級地のため、１単位を１０．１７円として計算しています。

※ 地域区分上乗せ割合は７級地が適応になります。(1 単位の単価＝１０．１７円)

（１単位を１０.１７円で乗じた金額の介護負担割合証分が利用者様の負担金額となります。）

（２）その他の料金

①食費　昼食……　７１０円

②おやつ代　……　１２０円

③おむつ代　……　実費相当額

④日用品費　……　１１０円

⑤クラブ活動・レクリエーションにかかる費用

⑥その他個人的に必要とし、希望する品物に対する費用　実費相当額

⑦理美容代　……　２９７０円～

⑧領収証明書（１カ月につき）　……　２２０円

（３）支払い方法等

毎月１０日前後に、前月分の請求書を発行しますので、その月の末日までにお支払い下さい。

お支払いの際に領収書を発行いたします。